Ⅱ くらしの向上

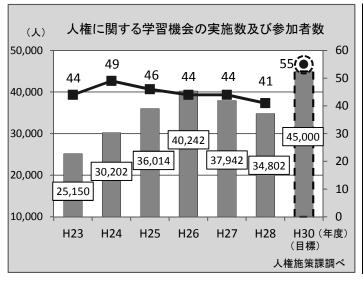
11 くらしやすいまちづくり 2 人権を尊重した社会づくり

主担当部局(長)名 くらし創造部長 桝田 斉志

目指す姿

人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権 文化の創造」を目指し、人権尊重の視点に立って行 政を推進します。 関係部局(長)名:健康福祉部長 土井 敏多、こども・女性局長 福西 清美、医療政策部長 林 修一郎、教育長 吉田 育弘、警察本部長 安田 浩己

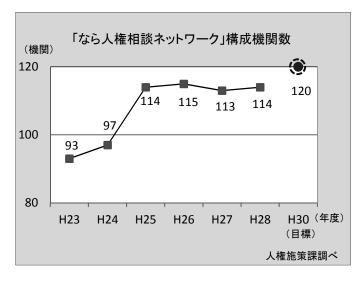
1. 政策目標達成に向けた進捗状況



平成30年度までに、人権に関する学習機会を55 件に増やすとともに、参加者数を4万5千人に増や します。

取 学習機会の増加に向けて、様々な広報の場を活 組 用して県民の気運醸成に努めました。

より多くの人の人権についての理解を深めるため、イベント等の内容の充実に努めるとともに広報の工夫により広く参加を呼びかけましたが、平成28年度の実施数、参加者数ともに前年度より減少しました。



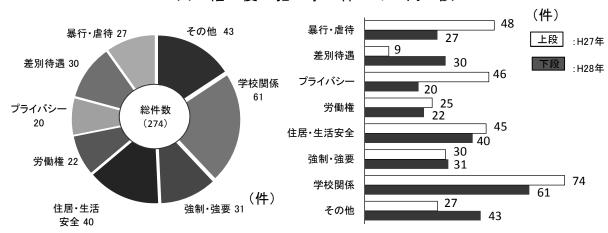
目 平成30年度までに、「なら人権相談ネットワーク」 標 構成機関を120機関に増やします。

人権問題に取り組む団体の新たな発掘に向けて 取「なら人権相談ネットワーク」への参加を呼びかけ るとともに、相談機関相互の連携強化を図りまし た。

相談体制を充実させるため、人権問題に取り組む 成新たな団体の発掘に努めましたが、参加を得られ 果ず、構成機関数は、平成25年度以降横ばいの状 況です。

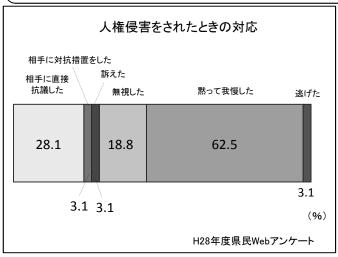
2. 現状分析

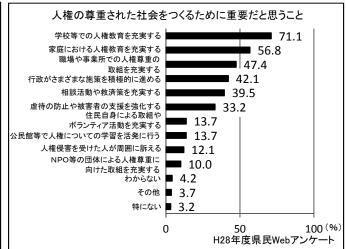
人権侵犯事件の内訳



H28年人権侵犯事件統計奈良地方法務局分(法務省)

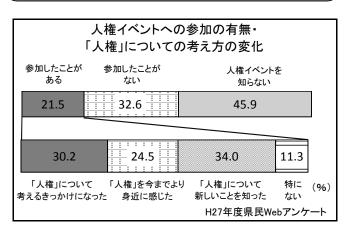
人権侵犯事件の総件数は減少(H27年:304件→H28年:274件)しましたが、差別待遇に関するものが大きく増加(H27年:9件→H28年:30件)しました。

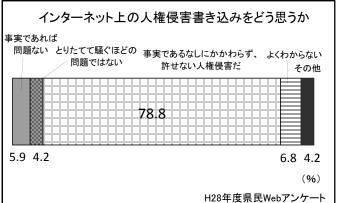




人権侵害に対して「黙って我慢した」が多いことから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ等が課題です。

人権の尊重された社会をつくるために、学校教育、家庭教育、職場での取組、行政の施策等が重要です。





人権イベントに参加することで、約9割の人の人権に ついての考え方が変化しています。

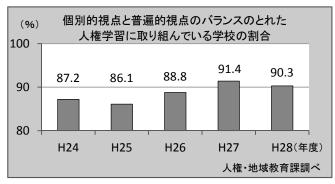
約8割の人が、インターネット上の人権侵害書き込み を「許せない人権侵害だ」と認識しています。

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 人権を尊重した社会づくりを推進します。

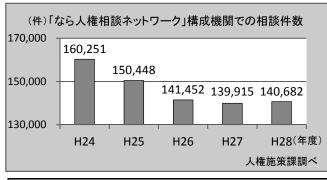
主担当課(長)名 人権施策課長 矢冨 直樹

- ①様々な人権問題や人権の歴史等を学べるような人権教育を目指します。
- 戦略目標|②一方的な啓発ではなく、県民自らが参加し、学ぶような人権啓発活動を目指します。
 - ③様々な人権問題に対応するため、人権問題に取り組む団体のネットワークを充実します。



個別的視点の人権学習と普遍的視点の人権学習 取 との双方向から授業を実施し、バランスのとれた 組 人権学習を推進しました。(①)

個別的視点の人権学習と「人権に関する国内外 の宣言や規約」「人権の歴史」といった普遍的視点 からの人権学習の推進により、約90%の学校でバ ランスのとれた人権学習に取り組んでおり、人権 学習が定着しつつあります。



複雑多様化する相談に的確に対応できるよう相談 機関において人権相談ネットワークを構成し、連 組 携強化を図りました。(③)

相談機関の連携強化が図られ、複数の相談機関 |成||への重複的な相談が減少したこと等により、「なら 人権相談ネットワーク」構成機関での相談件数は 減少傾向にあり、14万件前後で推移しています。

| 主な取組指標等 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 担当課名 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------------|
| 学校における人権教育の推進(①) | | | | |
| 人権教育推進体制の整備率(%) | 90.4 | 91.6 | 90.0 | 人権·地域 教育課 |
| 県民が参加する人権啓発活動の推進(②) | | \ | | אם בו אני |
| 「ふれあい人権ひろば」参加者数(人) | 1,100 | 850 | 600 | 人権施策課 |
| 人権啓発ポスター・標語応募者数(人) | 35,519 | 35,717 | 36,918 | 人権施策課 |
| 人権相談体制の充実(③) | | | | |
| 相談員研修会受講者数(人) | 510 | 328 | 202 | 人権施策課 |
| 「こころの健康相談」の相談件数(件) | 70 | 42 | 39 | 人権施策課 |

これまでの成果

- ・人権教育を推進するコーディネーター等の資質向上を図るための各種研修会(管理職人権教育研修講座、 課題別人権教育研修講座、人権教育シンポジウム等)を実施し、延べ1,000人以上の参加がありました。(①)
- ・県民の人権に関する学習機会である「なら・ヒューマンフェスティバル」「ふれあい人権ひろば」等について、 内容を工夫しながら、NPO、大学、企業等と連携・協働して実施し、約4万人の参加がありました。(②)
- ・複雑多様化する人権相談に対応するため、相談員の資質向上、県民への相談機関に関する情報提供、人 権相談ネットワーク機関(構成機関:奈良地方法務局、市町村等114機関)相互の連携強化を図る取組を実施 しました。(③)

<政策目標達成に向けた進捗状況> ・より多くの人の人権についての理解を 深めるため、イベント等の内容の充実 に努めるとともに広報の工夫により広く 参加を呼びかけましたが、平成28年度 の実施数、参加人数ともに前年度より 減少しました。

・相談体制を充実させるため、人権問 題に取り組む新たな団体の発掘に努め ましたが参加を得られず、構成機関数 は、平成25年度以降横ばいの状況で す。

<戦略目標達成に向けた進捗状況>

・個別的視点の人権学習と「人権に関 する国内外の宣言や規約」「人権の歴 史」といった普遍的視点からの人権学 習の推進により、約90%の学校でバラ ンスのとれた人権学習に取り組んでお り、人権学習が定着しつつあります。 相談機関の連携強化が図られ、複数 の相談機関への重複的な相談が減少 したこと等により、「なら人権相談ネット ワーク」構成機関での相談件数は減少 傾向にあり、14万件前後で推移してい ます。

<奈良県の持っている強み> 1 県人権教育推進協議会、市町 村人権・同和問題啓発活動推進 本部連絡協議会等による全県的 な教育·啓発活動の取組

2 国、県、市町村が連携した人権 啓発イベント等の取組

3 エセ同和高額図書お断り110番 ネットワーク(29機関)によるエセ 同和行為根絶の取組

4 なら人権相談機関ネットワーク (構成機関:奈良地方法務局、市 町村等114機関)による相談・支援 の効果的な取組

本計画、人権教育の推進につい ての基本方針を整備

<奈良県の抱えている弱み> 6 差別意識、男女の固定的役割 分担意識が現存

7 人権について学習したことが知 識理解にとどまり日常の具体的な 態度や行動に結びついていない 8 女性や子ども、高齢者、障害の ある方への虐待や暴力等人権に 関わる多様な課題が顕在化 |9「人権のまちづくり」に関する意 識が希薄(地域コミュニティの弱体 化)

10 人権侵害に対して「黙って我慢 した」が多く、「相談した」が少ない 5 人権条例、人権施策に関する基 ことから、相談機関の周知不足、 信頼度の低さ

<奈良県への追い風>

- a 幼児期からの家庭教育の充実 b 行政の関係機関との連携による施策
- c 保育所·幼稚園·学校での人権教育 の充実
- d 人権イベントに参加することで、多く の人において人権についての考え方が 変化
- e 若者の多くがインターネット上の人権 侵害書き込みを「許せない人権侵害で ある」と認識
- f 児童虐待、学校におけるいじめや体 罰等に関するマスコミ報道による人権 問題に対する関心の高まり

<奈良県への向かい風>

- g 人権侵害をされた時の相談等の機会 h ボランティア活動やNPO等の団体に よる活動の活発化
- i 同和地区問い合わせ等差別事象の発 生

j インターネット上での個人の名誉やプ ライバシーの侵害、差別を助長する表 現の書き込みやヘイトスピーチ等の人 権侵害行為の多発

≪強みで追い風を活かす課題≫

[重要課題]様々な情報媒体を 使った人権啓発イベント等の周知 と人権啓発イベント等への主体的 な参加意欲を高めるための創意 工夫(1,2,d)

- ・人権に関する指導者の養成と活 用(1.c.d)
- ・インターネット上の差別書き込み に対する啓発・教育、削除要請 (1.e)
- ・人権の歴史といった普遍的な視 点からの学習や、同和問題等の 個別課題の解決をめざす人権教 育•啓発(1.c)
- 全庁的な推進組織により人権施 策を総合的に推進(5,b)
- -国・市町村等との行政機関及び 関係団体等との連携による幅広 い取組(1.2.b)

≪弱みを踏まえ追い風を活かす課題≫

- [重要課題]知的理解だけでなく、 日常の具体的な態度・行動が結 びつくような実践的教育・啓発(家 庭、地域、学校が一体となった展 開)の充実(6,7,a,b,c)
- ·人権相談機関の充実·連携、県 民への相談機関の情報提供(10,f) ・人権侵害を受けた人への必要な 支援(10.11.f)
- ・多様化する人権侵害事象の情 報と課題の共有化による効果的 施策の推進(8.f)

≪強みで向かい風を克服する課題≫ [重要課題]県民ニーズの掘り起 こしを図るための県民への積極的だけではなく、人権を自分の言葉 な呼びかけ(1,2,h)

・充実したネットワークを活用した 様々な人権課題の解決(3,4,g,i,j)

≪弱みを踏まえ向かい風に備える課題≫ [重要課題]学習したとおりの表現

で考えることのできる教育・啓発 の実施(7.i.i)

- ・実効性のある人権救済に関する 法制度やヘイトスピーチ対策等人 権救済制度の確立に向けた要望 活動の実施(8,i,j)
- ・より効果的な情報媒体等を活用 した啓発活動の展開(9,h)

5. 平成27年度の評価を踏まえ、平成29年度に向けて見直した課題、取組

| 見直した課題 | 見直した取組方針、見直した内容 |
|--------|--|
| | これまで青少年を対象とした啓発イベントが少なかったという課題を踏まえ、地域に密着したスポーツ組織と連携・協力した啓発活動を充実させるため、障害のある人とない人がともに参加できるスポーツ教室等のメニューを取り入れた人権啓発活動を展開することにより、啓発対象を拡げ、青少年、地域社会に人権尊重の意識の普及を図っていくこととしました。 |

6. それぞれの課題についての今後の取組方針

| 強みで追い風を活かす課題 | 今後の取組方針 |
|-------------------|--|
| ント等の周知と人権啓発イベント等へ | メディア、インターネット、市町村広報を活用し、関連イベントのPR等の効果的な周知に取り組むとともに、主体的な参加意識を持たせるように工夫したイベントを継続して実施します。また、関係団体が行うイベントに参加意欲を高めるための取り組みを行うよう働きかけを行います。 |

| 弱みを踏まえ追い風を活かす課題 | 今後の取組方針 | |
|---|--|--|
| 知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実(戦略1) | 人権について学習したことが日常の具体的な態度や行動に結びつくようにするため、参加型の手法を取り入れた学習資料・研修資料の活用を 促進し、家庭、地域、学校が連携する場の充実に努めます。 | |

| 強みで向かい風を克服する課題 | 今後の取組方針 |
|--|------------------------------|
| 県民二一ズの掘り起こしを図るための 県民への積極的な呼びかけ(戦略1) | 既存のイベント等に新たに人権に関する内容を盛り込みます。 |

| 弱みを踏まえ向かい風に備える課題 | 今後の取組方針 |
|-------------------|--|
| 権を自分の言葉で考えることのできる | 人権の内容や意義についての理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を大切にしようという意欲や態度を向上させるような教育・啓発を推進します。 |